

No. 22

2003年10月発行

淀川水系 流域委員会 委員会ニュース

<http://www.yodriver.org>

CONTENTS

- 第22回委員会の内容.....P.1
- 第22回委員会の説明資料より抜粋.....P.5
- 配付資料リスト.....P.10
- 委員会 委員リスト.....P.11
- これまで開催された会議等について.....P.13
- 配付資料及び提言の閲覧・入手方法・ご意見受付.....P.14

平成15年6月20日(金)、第22回委員会が行われました。



【大阪府立体育会館にて】

第22回委員会の内容

地域別部会やテーマ別部会の状況について説明が行われたあと、原案審議の進め方など意見書作成までの議論の進め方について確認がなされました。その後、河川管理者より「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第2稿）」について説明が行われ、委員との意見交換が行われました。

第22回委員会結果概要 暫定版）

庶務作成

開催日時：2003年6月20日（金） 15：00～18：00

場 所：大坂府立体育会館 第2競技場

参加者数：委員33名、河川管理者24名、一般傍聴者358名

1 決定事項

田村委員の淀川部会への所属が承認された。

2 審議の概要

①第21回委員会以降の状況報告

庶務より資料1-1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」、資料1-2「テーマ別部会の状況報告（開催状況、主な意見等）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

②今後の進め方について

庶務より資料2「今後の進め方について」を用いて、原案審議の進め方や地域別部会とテーマ別部会の役割、意見書作成までの流れ等について説明が行われ、進め方が確認された。

③河川管理者からの説明と委員との質疑応答

河川管理者から資料3-1「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第2稿）」（以下、説明資料（第2稿））を用いて、「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」（以下、説明資料（第1稿））からの主な変更点（内容の追記、文章の明確化、章立ての変更等）を中心に説明が行われ、委員との意見交換が行われた。主な意見は「3 主な意見」の通り。

④一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名から発言があった。主な意見は「3 主な意見」の通り。

3 主な意見

①河川管理者からの説明と委員との意見交換

河川管理者から資料3-1「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第2稿）」を用いて、説明資料（第1稿）から変更、追加された箇所を中心に説明が行われた。その後、委員との意見交換が行われた。

<主な意見>

○全般、計画推進

- ・説明資料（第2稿）の「はじめに」を読むかぎり、「検討」「見直し」と記述されている施策は実施することを前提に考えられていると理解するのが自然だろう。「検討」「見直し」とは、“その施策の可否も含めて検討する”というのが、流域委員会のコンセンサスだ。一般の人が整備計画を読んだ場合にも誤解がないよう、修正頂きたい。
→「検討」「見直し」は、実施の可否も含めた検討だと考えている。（河川管理者）
- ・「はじめに」には『実施』とされたものについては、実施中・実施後の自然環境、社会環境に及ぼす影響についてモニタリングを行う」と記述されているが、実施された施策の効果についてもモニタリングをする必要もあるので、明確に記述して頂きたい。
→モニタリングに関しては、「5.2 河川環境」で、事業実施前のモニタリングをもとに予測評価を行って事業を実施し、またその事業実施中、事業実施後にもモニタリングを行って、事業へのフィードバックするということを記述している。全体として、この方針でやっていきたいと思っている。（河川管理者）
- ・説明資料（第2稿）では、実施可能な施策や施設計画を中心に記述されているが、実施や検討を行う施策に意識を置きすぎると、「川らしい川」「湖らしい湖」に回復していくためのビジョンが生まれにくい。提言にも書いたように20～30年先に向けた全体的なビジョンを示した方が良いのではないか。
- ・説明資料（第2稿）に記載されている各種の協議会や委員会と流域委員会、近畿地方整備局の関係を整理し、役割分担等をはっきりしておく必要がある。
→流域委員会は整備計画の進捗度合い等をチェックする機関であり、各種の協議会や委員会では具体的な話について検討を行うという大きな区別はあるが、わかりにくい面もあると思うので、整理した上で説明したいと思う。（河川管理者）
- ・滋賀県等の自治体から国土交通省に寄せられている意見については、資料として流域委員会に提出して頂きたい。
→自治体からの意見は網羅的にまとめ、資料として委員会に提供している。それ以降に自治体から意見が寄せられているかどうか確認し、寄せられていれば資料として提供したい。（河川管理者）
- ・5.1.2で河川レンジャーの役割として「河川に係る文化活動、自然保護活動を助言し、河川管理行為を支援する」と記述されているが、提言ではより踏み込んだ内容になっている。河川レンジャーの内容について、もう少し検討していただきたい。
→今後、意見交換をさせていただきたい。（河川管理者）

○河川環境

- ・琵琶湖の湖岸堤が生物の移動経路を分断している問題に関して、説明資料（第2稿）の「5.2.1 河川形状」には「横断方向の河川形状の修復方法等について検討する」と記述されているが、ある特定の場所（家棟川等）の記述にとどまっている。今後、湖岸堤全体をどのように考えていくか、その検討がないまま、特定の場所だけを修復して生物の移動経路が回復するのか、疑問だ。
- ・説明資料（第2稿）では、漁業に関して「河川環境を保全・再生し、結果として水産資源の保護につなげる」と記述されているが、水の流れの失われた淀川では漁業が成り立っていない。漁業については、河川の形状を回復して「川らしい川」を取り戻すことも考えながら、取り組んでいく必要がある。
- ・ダム湖の水質問題について、有害化学物質等の調査や深層曝気設備の活用を継続して活用すると記述されているが、ダム湖のアオコや赤潮等の根本的な対策である面源負荷対策や総量負荷

規制、住民の意識変革、自治体との協議による対策に関する記述がない。

→「4.2.4水質」で「河川やダム湖及び沿岸海域の水質及び底質の改善のために」ということで、ダム湖も含めて「河川内での浄化対策では限界があり、流域から河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策等流域全体での取組を強力に進めなければならない」と記述している。水質管理協議会等で取り組んでいかなければならないと思っている。（河川管理者）

→農地と林地からの汚染負荷の軽減措置についても追加して記述すべきだ。

・環境利用部会では、生物指標を用いた水質のモニタリングについて議論されていたが、説明資料（第2稿）にはどのように反映されているのか、教えていただきたい。

→「4.2.4水質」で「水道水源としてより望ましい等の河川水質の新たな目標（生物指標による目標設定を含む）」と記述している。（河川管理者）

・森林の保全に関する記述が抜けているのではないか。

→5.2.5の総合土砂管理方策の中で「土砂流出防止機能を有する森林の保全・整備の検討について、関係機関との連携を図る」と記述している。（河川管理者）

・「5.2.4水質」では、ダム湖の水質保全対策として、選択取水設備や深層曝気設備の活用について記述されているが、これらの設備の効果を検討する必要がある。また、水質の調査は、洪水時にリンが一挙に流されている可能性もあるため、平水時の調査に加えて洪水時の調査も実施する必要がある。

→選択取水設備等については、より効率的な運用に向けて努力していかなければならないと思っている。（河川管理者）

・参考資料1の中で一般の方から霞ヶ浦への外来種へ侵入を危惧する意見が寄せられている。「5.2.6生態系」に記述されている外来種の減少に向けた取り組みとして「関係機関や住民及び住民団体等と連携しながら外来種対策を実施する」に、他の流域の関係機関との連携についても追加してはどうか。

・説明資料（第2稿）では、河川の横断方向や縦断方向の連続性の回復について記述されているが、川の生き物にとっては、緩やかな傾斜をもつ水辺移行帯が非常に大事なので、「緩傾斜による連続性」という言葉を入れていただきたい。

・河川管理者は、「5.2.6生態系」で「生物の生息・生育環境の保全・再生」と記述しているが、保全と再生を区別して使っているのかどうか、お聞きしたい。

→区別して考えている。例えば、「ワンド群の保全・再生を実施する」と記述している場合は、今、ワンドがあるかないかで、保全か再生になる。（河川管理者）

・河川環境のどこを保全し、どこを再生するかは、まず最初に、実際の河川の生態系の状況を調査し、そのデータに基づいて保全する区域と再生する区域を分けて、タイムスパンを設定し計画的に実施していくべきだ。

○治水・防災

・被害ポテンシャルを低減していくためには、住民が浸水に対する意識をしっかりと持たなければならない。流域対応について、より具体的に明示して頂きたい。

・特に治水・防災の項で、洪水についてわかりやすい言葉を使って説明されている点が評価できる。また、次の世代に洪水に対処する知恵を伝えるということについて記述されている点も評価できる。

○関連施策

・「4.8.1淀川河川公園」では、淀川河川公園の見直しを行うという記述になっているが、「老朽化施設の更新・補修」「既存施設の維持管理」「既存施設のバリアフリー化」は継続的に実施していくとなっており、現状維持的な発想になっている。これだけの投資を行って淀川河川公園を

維持する一方で、高水敷を切り下げてグラウンド施設等を縮小していくことに、住民は納得するのか。河川管理者の考えを聞かせていただきたい。

○その他

・本日配付された説明資料（第2稿）の構成は、説明資料（第1稿）との比較を行うためには便利だが、通読するには不便な面がある。目次の順番にそった説明資料（第2稿）の作成を検討頂きたい。

→作成する。（河川管理者）

・河川管理者から、近年は渇水傾向にあるとの説明を受けているが、非常にわかりにくい資料であり、数字的にもはっきりとした根拠が出ていないため、疑問に思っている。これと関連してダムの近年の実力評価もなされている、その算出方法やデータについても、提供して頂きたい。また、室生、日吉、一庫ダムで頻繁に行われている渇水調整についても資料を提供して頂きたい。

→渇水調整や近年の渇水傾向に関する資料、ダムの実力評価に関する資料については数値の根拠も含めて、機会を持って説明させて頂きたい。（河川管理者）

○委員長のまとめ

・説明資料（第2稿）で、河川管理者だけではできない分野、例えば、水質の問題についても協議会や委員会をつくって対応していこうという姿勢を出して頂いているのは、提言に沿ったやり方であり評価できる。今後は委員の方から、こういう協議会をつくるべきだ、こういう方向性でやるべきだといった意見を、河川管理者を激励するつもりで、出していきたい思っている。

・委員には、説明資料（第2稿）で「検討」とされている施策についても、こういうような検討をすべきだ、こういう問題を検討すべきだといった意見を出してテーマ別部会や地域別部会で十分ご検討頂き、意見書としてまとめて頂きたい。

・基本計画のあり方そのものについての項目で、「川らしい川」「湖らしい湖」を復元するイメージを記述して頂きたい。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名から発言があった。

・川上ダムのすぐそばで、ダムの水面よりも低い位置に団地が建設されている。ダムが人間の生存を脅かしかねない状況に不安を感じている。治水・利水・環境も含めて、ダム建設の目的について真剣な議論をお願いしたい。

・宇治川塔の島地区の景観が河川整備によって大きく破壊されたが、これを河川管理者はどう評価しているのか。

・自治体から国土交通省に出された意見は、口頭で伝えられた意見も含めて公開すべきだ。

・多様な主体の自立的な参加の連携を引き出すような仕組みとそれが地域の活性化につながっていくことが重要。淀川流域エコミュージアム構想を提案する。

・川上ダムの尾根向こうには最大湛水時水位より低い位置に団地がある。地質が悪ければ、大滝ダムの二の舞になりかねない。国土交通省はダムの弊害に関しては安全性に対する評価が甘い。

以上

説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。

なお、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。

第22回委員会の説明資料より 抜粋

第22回委員会では、河川管理者より「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」を用いて、説明資料(第1稿)からの変更点(内容の追記、文章の明確化、章立ての変更等)を中心に説明が行われました。以下に、当日説明が行われたパワーポイント資料より、一部を抜粋して掲載いたします。

第1稿からの変更／はじめに 第2稿)

※赤色文字、下線部分が主な変更箇所です

・・・・意見を伺った上、決定する施策である。

また、「実施」とされたものについては、実施中・実施後の自然環境、社会環境に及ぼす影響についてモニタリングを行う。

河川整備計画にとりまとめる施策は、・・・・。

第1稿からの変更／3章 河川整備の基本的な考え方 第2稿)

6) 以上のような治水、・・・・く、柔軟に見直しを行う。

○洪水被害の頻度のみならず、・・・・。

○水需要予測の見直しを踏まえ、既存水資源開発施設の運用や新規施設の計画の内容を見直す。また、水需要の抑制が図られるよう利水者や関係自治体と連携する。

○これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であってこそ、人は持続的に生存し、活動できる。」との考え方を踏まえて、河川環境の保全・再生を図る。

○河川の利用については、・・・・。

第1稿からの変更／計画策定 第2稿)

5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携

(2) 住民との連携・協働

住民団体や地域に密着した組織等とのパートナーシップ事業を推進する。

河川に係わる人材の育成の支援や、地域住民と連携して環境教育を推進する。

・子ども達を対象としたシンポジウムや体験学習の検討

・子ども達が安全に楽しく遊ぶための川の指導者育成の支援。また、河川に係わる組織を支援するとともに、伝統工法などの技術の保存・伝承についても積極的に支援する。

また、河川に係わる組織を支援するとともに、伝統工法などの技術の保存・伝承についても積極的に支援する。

琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)

1 組織 案)

環境省、農水省、住民代表に現水濁協のメンバーを加えた組織

2 協議会が取り組む主な事項

(1) 水質の流域内監視体制の強化

河川管理者、下水道部局、農林部局等、各管理者で水質、底質等のデータを共有し、流域内の面源負荷を把握することで、流域内監視の強化を図る。

(2) 河川流入負荷量削減の実施方策

点源負荷の削減、水質汚濁メカニズムの解明に向けた検討、面源負荷の抑制方策、プログラムの作成

(3) 協議会活動への積極的な住民参加を促すための取り組み

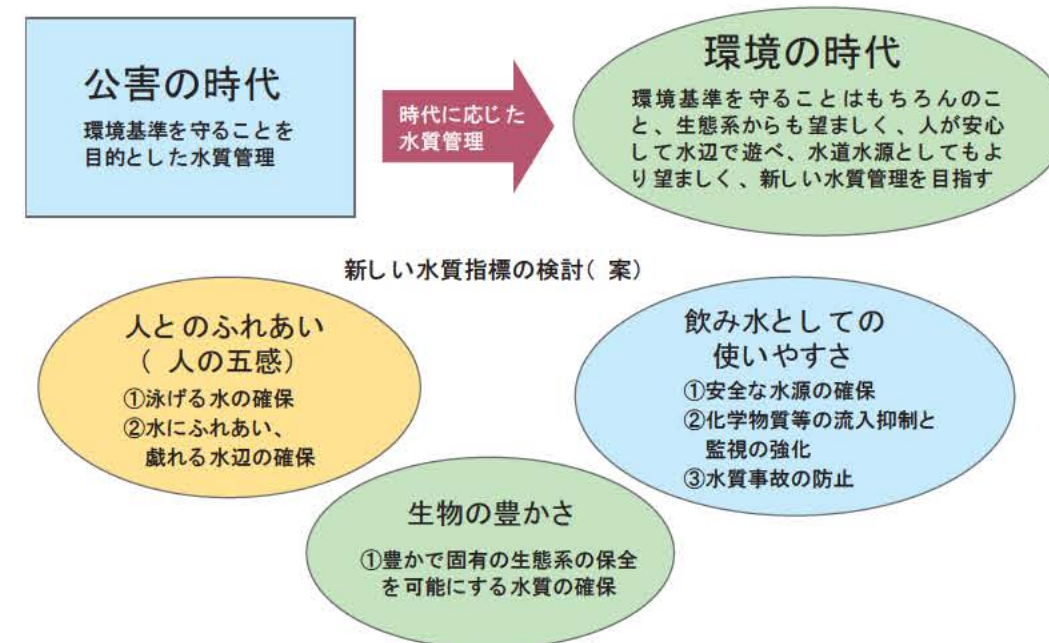
環境学習の支援、インターネット等による情報発信

(4) 水質事故の防止・対処の取り組み強化

水質事故防止強化、不法投棄防止の啓発

第1稿からの変更／計画策定 第2稿)

琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)では、環境の時代に応じた一般の人にも分かりやすい水質指標を定め、河川へ流入する汚濁負荷量の軽減を目指す。



第1稿からの変更／河川環境(第2稿)

2.1.2 水位

・・・・生態系に影響を与えているところもある。

琵琶湖では、淀川水系の治水・利水の面からの水位操作により、5月中旬頃から約1ヶ月の間に琵琶湖水位を約50cmも急激に低下させてしまうとともに、夏以降の水利用により必然的に水位が低下している。これらが魚類等の産卵・生息に影響を与えている恐れがあるほか、琵琶湖の水位が高い冬期間には波浪による浜欠けを助長し、ヨシ刈りに影響を与えているところもある。淀川大堰上流部における水域では、・・・・。

2.1.4 水質

・・・・の渇水期には貧酸素化現象が見られている。

この他、近年ではマリンスポーツの普及から水面利用の多様化が進み、水上オートバイやブレイジャーボート等の利用が増えたことにより、ベンゼン、トルエン、キシレン及びMTBE等有害化学物質による新たな水質問題が発生している。現在、生物及び生物の生息・生育環境から見て望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源としてより望ましい等わかりやすい水質管理が求められている。なお、水質汚濁防止連絡協議会は水質事故への対応、水質調査及び解析に関する情報交換等を目的として、行政、学識経験者等で組織されている。

第1稿からの変更／河川環境(第2稿)

4.2 河川環境

水辺にワンドやたまりが数多く存在し、水位の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と多様な生態系が形成されていた頃の河川環境を強く意識。
各河川に応じた河川の横断的・縦断的形状の改善、残された環境の保全や失われた環境の再生、住民が安心して利用できる水質の改善等を目指す。

4.2 河川環境

人工的な改変によって川をかたち造るという発想ではなく、『川が川をつくる』のを手伝うという考え方を念頭に実施する。
常に慎重にモニタリングを行い、河川環境の反応や、河川と連続する沿岸海域への影響を把握、評価してフィードバックを行う。
モニタリングは河川管理者が独自に行うことに加えて、関係機関、住民や住民団体との連携を進める。

5.2.4 水質

(1) 琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立の検討

3) 水質管理体制の強化

平常時における監視地点、監視頻度(24時間リアルタイム化を含む)、監視項目を増加して、監視強化を図る。
以上の取り組みと並行し、新たに設立する琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)においては、以下の項目について検討する。
①わかりやすく、河川の特성에応じた水質目標の設定
②関係機関等との情報共有の強化
③住民連携強化のための一層の取り組み
④水質事故の防止・対処の取り組みの強化
⑤具体的なアクションプログラムの作成とフォローアップ体制の検討

5.2.5 土砂

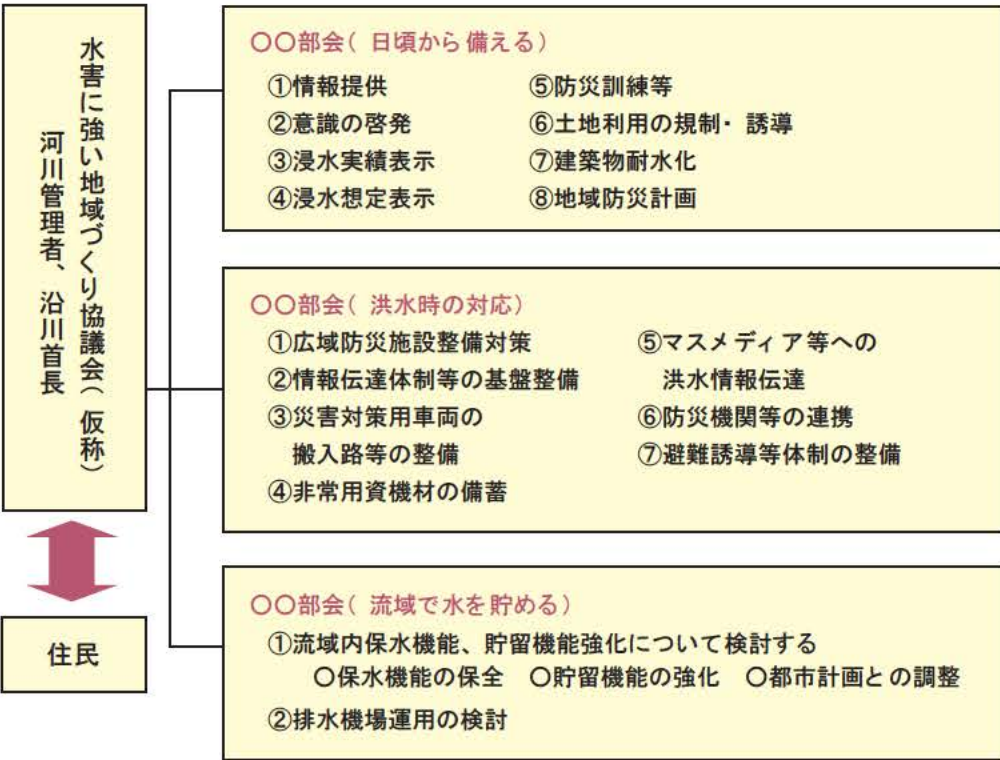
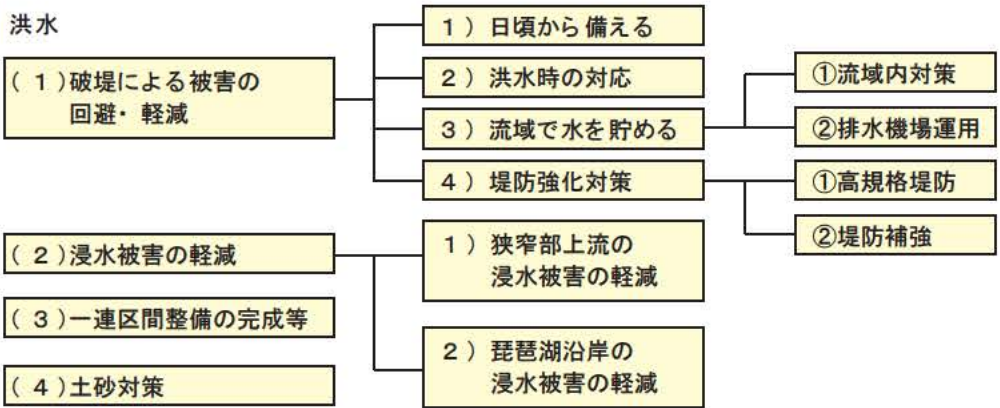
河床材料や形状等の調査及び河床変動等といった土砂動態のモニタリングを実施し、その調査結果を踏まえ、山地流域から沿岸海域に至るまでの総合土砂管理方策について検討する。なお、土砂流出防止機能を有する森林の保全・整備の検討について、関係機関との連携を図る。
土砂移動の連続性の確保
(1) 瀬田川・宇治川 天ヶ瀬ダム
(2) 木津川 高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム
(3) 桂川 日吉ダム
(4) 猪名川 一庫ダム
なお、砂防施設についても総合土砂管理方策の観点を踏まえて整備を行う。

第1稿からの変更／治水・防災(第2稿)

4.3.1 洪水

狭窄部の開削及び無堤部の築堤は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させる為、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。
以上を基本方針とした上で、破堤による被害の回避を究極的な目標として、そのための施策を最優先で取り組む。具体的には、1)日頃から備える、2)洪水時の対応、3)流域で水を貯める、4)堤防強化対策を実施する。
また、これに加えて狭窄部上流、琵琶湖沿岸等においては浸水被害の軽減に向けた整備を行う

4.3.1 洪水



第1稿からの変更／利用(第2稿)

2.4.4 漁業

琵琶湖における内湖、淀川の干潟やワンド等の湿地帯、瀬と淵の減少等河川形状の変化、水質や底質の悪化、水位変動の減少や外来種の増加並びに水田を産卵の場としていた魚類の移動経路の遮断等様々な要因が、生物の生息・生育環境を改変し、固有種をはじめとする在来種の減少を招いている。

琵琶湖では、5月～7月頃にかけての水位低下が、ニゴロブナ等の産卵に支障を与えている恐れがある。また、近年、アユの冷水病等、魚類の罹病が多発している。

また、瀬と淵、湿地帯、ワンドやたまりの減少、砂州における樹林の繁殖等で、生物の生息・生育環境が悪化している。淀川大堰下流の汽水域では、夏期の渇水期に底層の溶存酸素量が低下しており、魚類等の生息環境の悪化を招いている。

5.5.4 漁業

詳細は「5.2 河川環境」に記載しているが、以下のような施策を実施することにより結果として、水産資源の保護につなげる。

- (1) 横断方向及び縦断方向の連続性の修復
- (2) 治水・利水への影響を考慮した上で、水位変動や攪乱の増大及び自然流況に近い流量が流れるように、淀川大堰や瀬田川洗堰等の運用を検討する。
- (3) 河川の流入総負荷量管理や自治体、関係機関、住民とのデータの共有化及び水質事故対応等のため琵琶湖・淀川水質管理協議会(仮称)の設立を検討する。
- (4) 土砂移動の連続性を確保するために方策を、山地流域から海域に至るまで総合的に検討する。

第1稿からの変更／ダム(第2稿)

4.7.3 事業中の各ダムの方針

ダム計画の方針に基づき、これまで事業中の大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、丹生ダム、余野川ダムについては調査検討を行う。

調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない。

第1稿からの変更／関連施設(第2稿)

4.8.1 淀川河川公園

本整備計画との整合を図りつつ、淀川河川公園基本計画の見直しを行う。見直しに当たっては学識経験者・地方自治体などからなる「淀川河川公園基本計画改訂委員会(仮称)」において検討する。

改訂に際しては、以下の項目方針を踏まえて検討する。

- 1) 公園区域やゾーニングの見直し
- 2) 自然環境の保全と再生・復元
- 3) 歴史を取り入れた公園計画
- 4) 淀川にふさわしい利用ができる公園計画
- 5) まちと淀川をつなぐ河畔区域を含めた公園整備
- 6) 利用者のニーズを踏まえたユニバーサルデザインの導入
- 7) 環境教育・研究の拠点としての既存施設活用

なお、堤防補強対策の実施と連携した高水敷きにおける公園の一体的整備についても検討する。

第1稿からの変更／関連施設(第2稿)

5.8 関連施策

5.8.1 淀川河川公園河川整備計画との整合を図りつつ、「淀川河川公園基本計画改定委員会(仮称)」の議論を経て策定される「淀川河川公園基本計画」に基づき検討する。

なお、次の事業については継続的に実施していく。

- 1) 老朽化施設の更新・補修
- 2) 既存施設の維持管理
- 3) 既存施設のバリアフリー化推進

配付資料リスト

資料リスト		資料請求 No
議事次第		R22-A
資料1-1	委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)	R22-B
資料1-2	テーマ別部会の状況報告(開催状況、主な意見等)	R22-C
資料2	今後の進め方について	R22-D
資料3-1	淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿): 河川管理者からの提供資料	R22-E
資料3-3	淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)用語集: 河川管理者からの提供資料	R22-F
資料3-4	淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)に対する 一般の方からの意見への回答集:河川管理者からの提供資料	R22-G
資料4	6月～9月の委員会、部会、運営会議の日程について	R22-H
参考資料1	委員および一般からのご意見	R22-I
参考資料2	ダムに関する説明(第20、21回委員会)についての委員からの意見	R22-J

注1:紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.14の「配付資料及び提言の閲覧・入手方法」をご覧ください。

注2:資料3-2は、当日配布を予定していましたが、作業の関係により作成されなかったため、空き番となっています。

注3:資料3-4は、当日配布しましたが、個人情報に係わる部分について不備があったため、配布を停止しています。



委員会 委員リスト

2003.6.20現在(五十音順、敬称略)

No.	氏名	対象分野	所 属 等	兼任状況	
				地域別部会	テーマ別部会
1	芦田 和男 (委員長)	河川環境一般	京都大学 名誉教授 財団法人 河川環境管理財団 研究顧問	-	治水部会
2	有馬 忠雄	植物	大阪府 自然環境保全指導員	淀川部会	環境 利用部会 住民参加部会
3	池淵 周一 (利水部会長)	水資源(水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 教授	猪名川部会	治水部会 利水部会
4	井上 良夫	地域の特性に詳しい委員(水辺の遊び)	BSCウォータースポーツセンター 校長	琵琶湖部会	環境 利用部会
5	今本 博健 (治水部会長)	洪水防御(河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授	淀川部会	治水部会 利水部会
6	江頭 進治	河道変動	立命館大学理工学部 教授	琵琶湖部会	環境 利用部会 治水部会
7	大手 桂二	砂防	京都府立大学 名誉教授	淀川部会	治水部会
8	荻野 芳彦	農業関係(農業水利)	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科 教授	淀川部会	利水部会 住民参加部会
9	嘉田 由紀子	地域 まちづくり (環境社会学、文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	琵琶湖部会	住民参加部会
10	川上 聰	地域の特性に詳しい委員 (水環境保全ネットワーク・市民活動)	木津川源流研究所 所長 三重大学人文学部 非常勤講師	淀川部会	環境 利用部会 利水部会 住民参加部会
11	川那部 浩哉 (琵琶湖部会長)	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長	琵琶湖部会	治水部会
12	川端 善一郎	生態系	京大大学生態学研究センター 教授	琵琶湖部会	環境 利用部会
13	紀平 肇	動物	中間法人 水生生物保全研究会 理事	淀川部会	環境 利用部会
14	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授 京都府内水面漁場管理委員会 会長	琵琶湖部会	環境 利用部会
15	小竹 武	地域の特性に詳しい委員	大阪市内十三中学校 校医 小竹医院 院長 淀川ネイチャークラブ 会長	淀川部会	住民参加部会
16	小林 圭介	植物(植物社会学)	滋賀県立大学 名誉教授 永源寺町教育委員会 教育長	琵琶湖部会	環境 利用部会
17	宗宮 功 (環境 利用部会長)	水質(水質工学)	京都大学名誉教授 龍谷大学教授	琵琶湖部会	環境 利用部会
18	田中 真澄	地域の特性に詳しい委員 (自然哲学)	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 市民投票の会 共同代表	淀川部会	環境 利用部会 住民参加部会
19	田中 哲夫	漁業関係(魚類生態学)	兵庫県立姫路工業大学 自然 環境科学研究所 助教授	猪名川部会	環境 利用部会
20	谷田 一三	動物 (河川生態学、昆虫分類系統学)	大阪府立大学総合科学部 教授	淀川部会	環境 利用部会
21	田村 悦一	法律(行政法)	京都橘女子大学文化政策学部 教授	淀川部会	住民参加部会
22	塚本 明正	地域の特性に詳しい委員 (幅広い分野の人のネットと コーディネイト)	川とまちのフォーラム・京都 世話役	淀川部会	住民参加部会
23	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員 (自然 環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	琵琶湖部会	環境 利用部会 利水部会

No.	氏名	対象分野	所 属 等	兼任状況	
				地域別部会	テーマ別部会
24	寺田 武彦 (淀川部会長)	法律	弁護士 日弁連公害対策 環境保全委員会 元委員長	淀川部会	利水部会 住民参加部会
25	寺西 俊一	経済(環境経済学、環境政策論)	一橋大学大学院経済学研究科 教授	-	環境 利用部会
26	中村 正久	水環境(環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長	琵琶湖部会	環境 利用部会
27	西野 麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員	琵琶湖部会	環境 利用部会 治水部会
28	仁連 孝昭	経済	滋賀県立大学環境科学部 教授	琵琶湖部会	利水部会
29	畑 武志	農業関係	神戸大学農学部 教授	猪名川部会	住民参加部会
30	服部 保	植物(植物生態学)	兵庫県立姫路工業大学 自然 環境科学研究所 教授	猪名川部会	環境 利用部会
31	原田 泰志	漁業関係	三重大学生物資源学部 助教授	淀川部会	環境 利用部会
32	尾藤 正二郎	マスコミ	神戸親和女子大学文学部 教授	-	治水部会
33	畚野 剛	地域の特性に詳しい委員	川西自然教室 代表	猪名川部会	治水部会
34	藤井 絢子	地域の特性に詳しい委員	滋賀県環境生活協同組合 理事長	琵琶湖部会	住民参加部会
35	細川 ゆう子	地域の特性に詳しい委員 (住民運動)	猪名川の自然と文化を守る会	猪名川部会	環境 利用部会 利水部会
36	本多 孝	地域の特性に詳しい委員 (環境教育、人と自然のかかわり)	みのお山自然の会 会長	猪名川部会	住民参加部会
37	楨村 久子	地域 まちづくり (地域計画・景観文化論)	京都女子大学現代社会学部 教授 (社)なら女性フォーラム 副理事長	淀川部会	環境 利用部会 利水部会
38	榊屋 正	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム 事務総長	淀川部会	環境 利用部会 治水部会 利水部会
39	松岡 正富	地域の特性に詳しい委員	滋賀県漁業青年部 理事 朝日漁業協同組合 監事	琵琶湖部会	環境 利用部会
40	松本 馨	地域の特性に詳しい委員 (地域自然保護活動、淡水生物調査、 環境 自然保護)教育)	池田 人と自然の会 代表	猪名川部会	住民参加部会
41	水山 高久	治山 砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	琵琶湖部会	治水部会
42	三田村 緒佐武 (住民参加部会長)	環境教育 (水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授	琵琶湖部会	環境 利用部会 住民参加部会
43	村上 悟	地域の特性に詳しい委員 (鳥類生態、ラムサール条約)	琵琶湖ラムサール研究会 代表	琵琶湖部会	利水部会 住民参加部会
44	森下 郁子	動物	大阪産業大学 人間環境学部 教授	猪名川部会	治水部会
45	矢野 洋	水質	神戸市水道局水質試験所 所長	猪名川部会	環境 利用部会
46	山村 恒年	法律 行政法 環境法)	弁護士 元神戸大学教授	-	環境 利用部会 住民参加部会
47	山本 範子	地域の特性に詳しい委員	流域住民	淀川部会	環境 利用部会 治水部会
48	吉田 正人	自然保護(自然保護、生態学)	財団法人 日本自然保護協会 常務理事	-	環境 利用部会
49	米山 俊直 (猪名川部会長)	水文化	京都大学 名誉教授 大手前大学 学長	猪名川部会	住民参加部会
50	鷲谷 いづみ	植物(植物生態学、保全生態学)	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授	-	環境 利用部会
51	和田 英太郎	水質(同位体生態学)	総合地球環境学研究所 教授	淀川部会	環境 利用部会
52	渡辺 賢二	水環境	上桂川漁業協同組合 元事務局長	淀川部会	環境 利用部会

注: 対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

これまで開催された会議等について

第22回委員会 平成15年6月20日)までに、以下の会議が開催されています。

委 員 会		琵琶湖部会		淀 川 部 会		猪 名 川 部 会	
第1回 ~第6回	平成13年開催	第1回 ~第8回	平成13年開催	第1回 ~第10回	平成13年開催	第1回 ~第6回	平成13年開催
第7回	H14/2/1(金)	第9回	H14/1/24(木)			第7回	H14/1/18(金)
第8回	H14/2/21(木)	第10回	H14/2/19(火) (意見聴取の会含む)	第11回	H14/1/26(土) (意見聴取の会含む)	第8回	H14/1/27(日) (意見聴取の会含む)
第9回	H14/3/30(土) (意見聴取の会含む)	第11回	H14/3/13(水)	第12回	H14/2/5(火)	第9回	H14/2/15(金)
第10回	H14/4/26(金)	第12回	H14/4/1(日)	第13回	H14/3/14(木)	第10回	H14/3/4(月)
第11回	H14/5/15(水)	第13回	H14/5/12(日)	第14回	H14/4/5(金)	第11回	H14/6/11(火)
第12回	H14/6/6(木)	第14回	H14/6/4(火) (現地視察)	第15回	H14/5/21(月)	第12回	H14/7/11(木)
第13回	H14/7/30(火)	第15回	H14/6/11(月)	第16回	H14/6/24(月)	第13回	H14/8/20(火)
第14回	H14/9/12(木)	第16回	H14/7/4(木)	第17回	H14/7/31(水)	第14回	H14/10/1(火)
第15回	H14/12/5(木)	第17回	H14/8/8(木)	第18回	H14/9/24(火)	第15回	H14/10/11(木)
第16回	H15/1/11(金)	第18回	H14/10/3(木)	第19回	H14/10/29(火)	第16回	H14/11/8(金)
第17回	H15/1/24(金)	第19回	H14/11/9(土)	第20回	H14/12/13(金)	第17回	H14/12/12(木)
第18回	H15/2/24(月)	第20回	H14/12/14(土)				
第19回	H15/3/21(木)	第21回	H15/1/29(水)				
第20回	H15/4/21(月)	第22回	H15/5/19(月)				
第21回	H15/5/16(金)	第23回	H15/6/10(火)				
環 境・利 用 部 会		治 水 部 会		利 水 部 会		住 民 参 加 部 会	
第1回	H15/3/8(土)	第1回	H15/3/8(土)	第1回	H15/3/8(土)	第1回	H15/2/24(月)
第2回	H15/3/21(木)	第2回	H15/3/21(木)			第2回	H15/3/21(木)
第3回	H15/4/10(木)	第3回	H15/4/10(木)	第2回	H15/3/21(木)	第3回	H15/4/11(金)
第4回	H15/4/11(木)	第4回	H15/4/14(月)	第3回	H15/4/14(月)	第4回	H15/4/18(金)
第5回	H15/5/29(木)					第5回	H15/5/21(火)
そ の 他	設立会	H13/2/1(木)		シンポジウム		H14/6/23(日)	
	発足会	H13/2/1(木)		拡大委員会		H14/11/13(水)	
	第1回 合同懇談会	H13/2/1(木)		提言説明会		H15/1/18(土)	
	第1回 合同勉強会	H14/4/11(木)					

配付資料及び提言の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び提言を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び提言は、ホームページで公開しております。

郵 送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。(希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。)ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲 覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「提言」の入手

「提言」の冊子を無料で差し上げます。冊子の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「提言希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

※頂いた個人情報については、上記資料及び提言の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。

ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、上記までお寄せ下さい。

※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名 または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。

※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail k-kim@mri.co.jp

■TEL 06-6341-5983

■FAX 06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務
(株)三菱総合研究所 関西研究センター内

淀川水系流域委員会 委員会ニュース No.22

2003年10月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....
研究員：新田、柴崎、水嶋

事務担当：桐山、森永、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2 (近鉄堂島ビル7F)

TEL: (06) 6341-5983 FAX: (06) 6341-5984

E-mail: k-kim@mri.co.jp □

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源開発公団 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川課／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木部河川課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。